

学校生活管理指導表 (小学生用)

氏名 男・女 平成 年 月 日生 (才)

小学校 年 組

①診断名(所見名) 医療機関

②指導区分 要管理：A・B・C・D・E 管理不要

③運動クラブ活動 () クラブ () 年 () か月後 () 可(但し、)・禁 または異常があるとき

【指導区分：A…在宅医療・入院が必要 B…登校はできるが運動は不可 C…軽い運動は可 D…中等度の運動も可 E…強い運動も可】

④次回受診 () 年 () 月 () 日

医師 印

体育活動	軽い運動(C・D・Eは"可")		中等度の運動(D・Eは"可")		強い運動(Eのみ"可")	
	1・2・3・4年	5・6年	1・2・3・4年	5・6年	1・2・3・4年	5・6年
用具を操作する運動遊び(運動) 力試し運動遊び(運動) 体づくり運動 体ほぐしの運動・体力を高める運動	長なわでの大波・小波・くぐり投げ、二人組での輪の転がし合い	体の調子を整える手軽な運動、簡単な柔軟運動(ストレッチングを含む)、軽いウォーキング	短なわでの順跳び・交差跳び、輪(投擲)、竹馬乗り、平均くずし、人倒し、一輪車乗り	リズムに合わせた体操、ボール・輪・棒を使った体操	長なわ(連続回旋跳び)、短なわ(組み合わせ連続跳び)、引き合い、押し合い、ずも、引き、引きつって運ぶ、手押し車、かつぎ合い、シャトルランテスト	なわ跳び(連続跳び)、持久走、ずも、シャトルランテスト
走・跳の運動遊び(運動) 陸上運動	いろいろな歩き方、スキップ、立ち幅跳び、ゴム跳び遊び	立ち幅跳び	かけっこ、簡単な折り返しリレー、ケンパ跳び遊び	短い助走での走り幅跳び	短距離走(全力で)、リレー、ハードル走、走り幅跳び、走り高跳び	
ボール型ゲーム	キャッチボール		的あてゲーム、シュートゲーム、パスゲーム、蹴り合い			
バスケットボール(型ゲーム) サッカー(型ゲーム)	パス、ドリブル、シュート	パス、ドリブル、シュート	攻め方、守り方	攻め方、守り方		
ベースボール型ゲーム ソフトボール	投げ方、打ち方、捕り方	バッティング、捕球、送球	攻め方、守り方、連携プレー	走塁、連携プレー		
ソフトバレーボール	パス、レシーブ、サーブ		トス、スパイク、攻め、連携プレー			
器械・器具を使っている運動遊び(運動)	ジャンプジム 平均台を使っている歩行・ポーズ ころがり(横・前・後) 鉄棒を使っているぶらさがり振り 支持でまたぎ乗り・またぎ下り	平均台などの技 前転・後転・倒立などの技 踏み越え下り、転向下り 極く短い助走で低い跳び箱での開脚跳び、台上前転	ろく木、雲梯 簡単な技の練習 かえる足うち、壁逆立ち 足抜き回り、膝かけ下り上がり、補助逆上がり 支持で跳び上がり、跳び下り	前転・後転・倒立などの発展技 膝かけ上がり、逆上がり、後方支持回転、前方支持回転 開脚跳び、台上前転、かかえ込み跳び	演技、連続的な技 転がりの連続 片膝かけ回りの連続 横跳び越し、支持でのかかえ跳び越しの連続 ばた足泳ぎ(補助具使用)、面かぶりばかり足泳ぎ、面かぶりクロー、かえる足泳ぎ(補助具使用)	連続技や組み合わせの技
器械運動	跳び箱					
水遊び・深く・泳ぐ運動 水泳	水遊び(シャワー)、水中での電車ごっこ、水中ジャンケン	水慣れ(シャワー)、伏し浮き、け伸び	石拾い、輪くぐり、壁につかまっの伏し浮き、け伸び	短い距離でのクロー、平泳ぎ	呼吸しながら長い距離でのクロー、平泳ぎ	
鬼遊び	1・2年	3・4・5・6年	1・2年	3・4・5・6年	1・2年	3・4・5・6年
表現リズム遊び 表現運動	まねっこ、リズム遊び、即興表現、ステップ		一人鬼、二人鬼、宝取り鬼 模倣、ひと流れの動きで表現、リズムダンス(ロックやサンバを除く)、フォークダンス、日本の民謡の踊り	リズムダンス(ロックやサンバ)、作品発表		
雪遊び・氷上遊び、スキー、スケート 水辺活動	雪遊び、氷上遊び		スキー・スケートの歩行、水辺活動	スキー・スケートの滑走など		
文化的活動	体力の必要な長時間の活動を除く文化的活動	右の強い活動を除くほとんどの文化的活動		マーチングバンドなど体力を相当使う文化的活動		
学校行事、その他の活動	▼運動会、体育祭、球技大会、スポーツフェスティバルなどの運動強度に準ずる。 ▼指導区分"E"以外の児童の遠足、宿泊学習、修学旅行、林間学校、臨海学校などへの参加について不明な場合は学校医・主治医と相談する。					

学校生活管理指導表について

学校生活管理指導表では、教科体育に掲げられている全運動種目を取り上げ、その種目への取組方によって強度を分類しています。この管理指導表は、小学校と中学校・高等学校では、運動種目の呼称等が大きく異なるため、小学生用と中・高校生用に分けて作成しています。

なお、旧管理指導表にあった医療区分は廃止し、学校生活の運動に関する指導区分のみとなっています。

指導区分について

- A : 在宅医療・入院が必要
- B : 登校はできずが運動は不可
- C : 「同年齢の平均的児童生徒にとつての」軽い運動には参加可
- D : 「同年齢の平均的児童生徒にとつての」中等度の運動も参加可
- E : 「同年齢の平均的児童生徒にとつての」強い運動も参加可

注) 旧管理指導表でのAからEまでの区分とほとんど変化のないものと考えて下さい。なお、旧管理指導表では、AからE区分をさらに部活動などの可・禁によって分けておりましたが、可・禁による区分は廃止しております。

運動部(クラブ)活動について

運動部活動は、すべての運動部に制限なく参加できる場合には、運動種目や参加内容を規定せず、単に「可」と記載します。制限がある場合には、括弧内に、参加できる活動を記入します。

注) 運動部活動欄の記入にあたって
学校差、個人差が大きいことを考えると運動の種目のみによって参加の可否を決定できませんので、それぞれの児童生徒の部活動の状態を確認をして記入して下さい。

また、運動部活動は選手としての参加のほかに、記録係や強い身体活動要求されない担当部員への参加もあることを考え、CやD区分の児童生徒にも参加の機会を与えて下さい。ただし、その場合には、参加形態が条件付きであることは当然です。

その他の学校行事などについて
一覧表に例示されていない体力テストや学校行事も、右欄の運動強度の定義を参考に、同年齢の平均的な児童生徒にとつてその活動がどの運動強度に属する程度のものであるかを考慮して各指導区分の児童生徒の参加の可否を決定して下さい。

運動強度の定義

- (1) 軽い運動
同年齢の平均的児童生徒にとつて、ほとんど息がはずまない程度の運動。球技では、原則として、フットワークを伴わないもの。等尺運動は軽い運動には含まれない。
- (2) 中等度の運動
同年齢の平均的児童生徒にとつて、少し息がはずむが、息苦しくはない程度の運動。パートナーがいれば、楽に会話ができるもの。等尺運動は「強い運動」ほどの力を込めて行わないもの。
- (3) 強い運動
同年齢の平均的児童生徒にとつて、息がはずみ息苦しさを感ずるほどの運動。等尺運動の場合は、動作時に歯を食いしばったり、大きな掛け声を伴ったり、動作中や動作後に顔面の紅潮、呼吸促進を伴うほどの運動。

注) 備考欄等の取り扱い

この表の備考欄には、それぞれの疾患や地域の状況に応じて必要と考えられる欄を設けたりすることができます。